



広域活動組織の設立とともに活動を再開

中間農業地域

いわさき つばた つばたまち
岩崎環境保全会（現・津幡東部広域協定）（石川県津幡町）

- 当地区は、津幡町の東部に位置し、稲作を主体に集落営農を行う小規模な地域で、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策（以下、「農地・水」という。）に取り組んだものの、事務の負担感から5年間の取組を持って活動を休止。
- 多面的機能支払交付金（以下、「多面支払」という。）の制度開始に伴い、事務負担が軽減できると考え、津幡東部広域協定に参加して平成26年度から活動を再開。
- 広域活動組織を設立したことによって、他集落との情報交換の場が生まれ、地域資源の保全管理に係る作業効率が向上。
- 以前は無かったイノシシ被害が集落内で顕在化したため、多面支払を活用して新たに対策を行うことで、被害が軽減。

【地区概要】※広域活動設立以前の概要

- ・取組面積 9.5ha（田9.5ha）
- ・資源量 開水路2.0km、農道1.2km、
ため池4箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者、自治会、営農組合
- ・交付金 約5百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動を休止した経緯

- 当地区は、津幡町の東部に位置する中間農業地域で、稲作を主体に集落営農を行う人口100人ほどの小規模な集落。
- 農地・水に5年間取り組んだものの、自治会や営農組合等の役員を少人数で兼務せざるを得ない状況にあったことから、事務に関する負担感が増し活動を休止。



農地・水から取り組み始めた植栽活動

活動を再開した理由

- 農地・水から取り組み始めた植栽活動が定着し、活動休止以降も自治会費で継続する等、一定の効果はあったものの、休止期間中は地域資源の保全管理に係る意識は徐々に低下。
- 多面支払の開始に伴い、農地・水の時代よりも書類が簡素化されたことに加え、周辺集落とともに広域活動組織を設立することによって更に事務負担が軽減できると考え、津幡東部広域協定として活動を再開。



岩崎環境保全会が
保全管理する区域

津幡東部広域協定の全域図
（広域協定の構成：再開3組織、継続1組織、新規5組織）

取組内容及び効果

- 地域資源の維持管理に必要な作業を集落全体で認識できたことに加え、広域活動組織を設立したことによって、地域資源の保全管理に関する他集落との情報交換の場が増加。（広域活動組織参加集落と年2回の情報交換）
- 他集落から得た情報を元に、新しい草刈機を導入したところ、草刈に要していた作業時間が短縮。（集落内の草刈に要する日数：3日間→1日間）
- 多面支払開始と同時期に、以前は無かったイノシシ被害が集落内で顕在化したため、多面支払を活用して新たに被害対策を措置。（イノシシによる被害：3筆→0筆）



導入した新しい草刈機



イノシシ被害防止柵の設置